

はじめに、第1の柱

『多様で活力ある産業づくり』についてであります。

産業振興については、市政発展の最重要課題と位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

「食」による地域経済の活性化につきましては、「大田の大あなご」の認知度向上により、アナゴ料理を目当てに市内外から多くのお客さまが訪れていただくなど、これまでの取り組みが着実に成果につながっていると感じております。アナゴを使った加工品も開発されてきており、今後も主力産品としての活用が期待される所です。本市の「食」の顔として、さらなる盛り上げを図るため、「市の魚」とすることについても検討してまいります。

企業誘致につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、あらたな投資に慎重となっている企業も見受けられます。しかしながら、光ケーブルによる市内情報通信網の整備や、「テレワーク」、「ワーケーション」といった新たな働き方の確立が追い風になることも期待できるため、積極的な誘致活動に取り組んでまいります。

新たな工業用地につきましては、これまで候補地の選定調査を行い、複数の箇所を検討してまいりましたが、本市の持つ特異的な地形やインフラ環境などの課題もあり、未だ最終的な候補地の選定には至っておりません。今後、候補地のさらなる絞り込みや地盤調査を行う中で、島根県との共同による整備を視野に入れ、提案に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

若手後継者・経営者を対象とした「おおだ未来創造塾」につきましては、新たに外部の専門家に総合的にコーディネートいただき、既存事業の分析からビジネスモデルの作成・発表まで行う、より実践的なセミナー等を開催してまいります。

人財の確保につきましては、市内の高校等と連携し、キャリア教育の支援や、市内の事業者と接する機会を設けるとともに、市外の高校や大学等への働きかけを積極的に行い、市内企業への就職につなげてまいります。

観光につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、大変厳しい状況が続いておりますが、他方では、最近ブームとなっている、キャンプやサイクリングといった屋外での体験活動が高まりを見せております。三瓶地域では、飯南町や美郷町との連携による、魅力ある体験型・滞在型観光プログラムの商品造成・販路開拓に取り組んでまいります。また、「国立公園満喫プロジェクト」は、2025年度まで継続されることになりましたので、環境省、県、民間事業者と連携を図り、自然環境の保全、受け入れ環境の整備、積極的な情報発信などに努めてまいります。

認定から2年目を迎える日本遺産「石見の火山が伝える悠久の歴史」につきましては、構成する文化財が観光資源としていっそう輝くよう、公開講座や子ども向け日本遺産冊子の作成等、普及啓発事業のほか、案内板設置や安全対策など、公開活用のための調査整備事業を進めてまいります。

石見銀山遺跡内の交通実証実験につきましては、環境省、国土交通省と連携を図り、令和4年度からの本格運行を見据えて、地域や観光客の方々が利用しやすい運行ダイヤの検討や、有料での実証実験に取り組んでまいります。

農業につきましては、収益性の高い農業への転換を進め、白ネギ、アスパラガス、ミニトマトの3品目を、県内の拠点産地とする取り組みを推進してまいります。

また、高収益作物の積極的な導入を進めている圃場整備地区について、優先的に農地整備事業を実施するとともに、ため池や排水施設の改修、防災減災対策による安定した生産基盤の確保に努めてまいります。

畜産業につきましては、国や県の支援制度を活用し、酪農、養鶏の生産基盤を強化するとともに、産地創生の取り組みとして、石見銀山和牛の増頭と改良促進を進めてまいります。また、令和4年に鹿児島県で開催される「第12回全国和牛能力共進会」への取り組みを強化してまいります。

林業につきましては、「森林環境譲与税」を財源として、循環型林業をいっそう推進し、林業、木材産業の成長産業化や森林の適正管理に、関係者、地域一体となって取り組んでまいります。

水産業につきましては、複数の漁業の組み合わせによる周年操業化を導入し、生産性の向上を図るとともに、漁獲物の高鮮度化による水産物の付加価値向上への取り組みを推進してまいります。また、自営漁業者の安定経営の実現に向け、新規就業者や生産増につながる取り組みについても支援してまいります。

担い手の確保・育成につきましては、農業者と農業関係機関の連携による中核的な担い手の育成や後継者の確保を図るとともに、担い手への計画的な農地集積、農業経営の組織化に向けた取り組みを支援してまいります。

また、新たな産地の核となる企業的経営体の誘致や、地域の農業を維持、発展させる集落営農の取り組みを促進してまいります。

林業では、伐採技術者育成支援や、市内の小中高生への学習機会提供、水産業では、就業希望者への研修から自立、所得向上までの一貫支援を通じて、農林水産業全般における担い手の確保、育成の取り組みを推進してまいります。

農山漁村の活性化につきましては、日本型直接支払制度を活用し、地域主体、共同による農地、水路、農道等の保全活動に取り組むとともに、地域ぐるみで行う鳥獣被害対策を推進し、捕獲と防護を強化してまいります。